

共同墓使用許可申請書

年 月 日

(宛先) 旭川市長

住所

本籍

申請者

氏名

印

電話

次のとおり申請します。

なお、死亡者の氏名，死亡年月日及び年齢（死亡時）について開示（閲覧）されることに  
同意します。

同意しません。

氏名	住所 (死亡時)	年齢 (死亡時)	申請者と続柄		
				死亡年月日	
死					
亡					
者					
申請区分	<input type="checkbox"/> 申請者が，現に本市又は8町に住所を有する者である。	<input type="checkbox"/> 旭川市 <input type="checkbox"/> 比布町 <input type="checkbox"/> 美瑛町	<input type="checkbox"/> 鷹栖町 <input type="checkbox"/> 愛別町	<input type="checkbox"/> 東神楽町 <input type="checkbox"/> 上川町	<input type="checkbox"/> 当麻町 <input type="checkbox"/> 東川町
	<input type="checkbox"/> 死亡者が，生前において本市又は8町に住所を有したことがある者である。	<input type="checkbox"/> 旭川市 <input type="checkbox"/> 比布町 <input type="checkbox"/> 美瑛町	<input type="checkbox"/> 鷹栖町 <input type="checkbox"/> 愛別町	<input type="checkbox"/> 東神楽町 <input type="checkbox"/> 上川町	<input type="checkbox"/> 当麻町 <input type="checkbox"/> 東川町
	<input type="checkbox"/> 申請者が，墓地使用者であつて当該墓地に埋蔵されている焼骨等を共同墓に改葬の上，当該墓地を返還する者である。				
添付書類	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 火葬許可証 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
備考	<input type="checkbox"/> 共同墓に収蔵された焼骨等がいかなる場合も返還されないことを承知しました。				

※ 以下，管理者使用欄

使用料	円	指令番号	旭市生指令第 号	許可年月日
備考				
許可証交付日	納骨日	台帳整理	整理番号	

共同墓使用上の注意事項

- 共同墓は，焼骨等の収蔵を目的として市が使用を許可するものであり，基本的に焼骨等を管理している方に使用していただくものです。また，祭祀を承継される方がいない場合でも，永代に使用ができます。
- 共同墓は，骨壺から焼骨等を取り出し納骨袋に納めてから，直接収蔵する施設です。焼骨等は共同で収蔵し，骨箱や骨壺での保管は行いません。  
 また，共同墓に収蔵したあとは焼骨等を取り出すことはできません。
- 申請者との続柄について，共同墓の申請者が火葬場使用申請者又は改葬許可申請者と同一ではないときには承諾書，申立書等の書類を提出していただきます。